

令和2年4月30日

赤磐市立小中学校幼稚園
保護者 様

赤磐市教育委員会
教育長 土井原 康文

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校について

4月16日に国が緊急事態宣言を行い、岡山県においても、すべての県民に不要不急の外出自粛が求められています。小中学校、幼稚園に通う児童生徒、幼児においても、同様の対応をお願いします。

また、現在行っている臨時休校措置以後の態勢について、本日、赤磐市教育委員会臨時会において臨時休校を延長することが決定しました。

赤磐市立小中学校幼稚園において、令和2年5月7日（木）～5月20日（水）まで臨時休校とします。

なお、今後の状況変化に応じて、変更が生じる場合もあります。その際は、各校園の配信メール、ホームページ、連絡網等でお知らせします。

つきましては、次の点にご留意ください。

記

- 1 ゴールデンウィーク期間中及び臨時休校中の適切な行動について
 - (1) **旅行や帰省など、県境を越えた移動はしないでください。**大切な人の命を守るためにも、特にゴールデンウィーク期間中に家族、親せき、友人に会うための移動は控えてください。
 - (2) **外出自粛の徹底により、接触機会を8割減らしましょう。**繁華街は当然として、公園やスーパーにも「3密（密閉、密集、密接）」はあります。ご自身とご家族の命を守るためにも、「密」をさけるよう適切に行動してください。
- 2 家庭学習について
 - (1) 各学校から配付される宿題・課題等に取り組んでください。
 - (2) 教科書を読み、興味をもった分野について、ご家族と一緒に考えてみることも、良い学びとなります。～家庭でできる主体的・対話的で深い学び～
 - (3) 学校園の再開に向けて、規則正しい生活リズムを整えつつ、学習の時間を決めて計画的に取り組めるよう声をかけてください。
- 3 今後の予定について
 - (1) 1週間に2回以内の登校日を各校で設定し、お子さんの健康状態や課題の回収と配付等を行います。詳しくは、学校からお知らせします。
 - (2) 5月21日（木）以降については、5月15日（金）を目途に赤磐市のホームページに掲載します。
 - (3) 5月18日（月）までには、各学校、園からも配信メール、連絡網等にてお知らせする予定です。
 - (4) **小中学校は夏季休業日を8/8（土）から8/23（日）の16日間に変更予定です。**

【本件問い合わせ先】

赤磐市教育委員会 学校教育課
TEL (086) 955-0972 FAX (086) 955-6060